

(仮称)御堂筋パークレット及び地域情報案内板設計施工等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1)業務名

(仮称)御堂筋パークレット及び地域情報案内板設計施工等業務委託

(2)業務目的

大阪のシンボルストリートである御堂筋では、「御堂筋将来ビジョン」が2019年3月に大阪市により策定されて以降、車中心から人中心のストリートに転換を図るべく、ハード施策として側道の歩行者空間化、ソフト施策として民間主体による道路空間の利活用といった取組みが公民の連携体制のもと進められています。

その一環として道路協力団体である一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク(以下「当会」という)では、令和4年4月にいちょうテラス淀屋橋(大阪市中央区今橋4丁目1番地先 御堂筋・淀屋橋三井ビルディング前)を設置し、その維持管理活動を担っています。また、当会では同パークレット内に設置した地域情報案内板(デジタルサイネージ)を活用して、地域の魅力、イベント等の公的情報の発信も行っています。

本公募型プロポーザルは、「御堂筋将来ビジョン」のエリアテーマで示されている上質な賑わいと風格のある洗練されたビジネスエリアとしてふさわしい高質な空間の形成を行うとともに、滞留、交流や情報発信といった多様な活用ができる空間の形成を目指し、新たに設置するパークレット及び地域情報案内板(デジタルサイネージ)の企画提案及び設計、設置について、最適な事業者の特定を目的として実施するものです。

(3)プロポーザル主催者

一般社団法人 御堂筋まちづくりネットワーク(大阪市指定 道路協力団体)

(4)業務内容

(仮称)御堂筋パークレット・地域情報案内板(デジタルサイネージ)の企画提案及び設計、設置。

※詳細は別添の共通別紙及び、業務仕様書(以下、「仕様書」という)」に記載

(5)業務期間

契約締結日から令和6年3月29日(金)まで

実施要領

(6)事業規模(契約上限額)

金 32,600,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

※ 当プロポーザル受注事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、上記契約金額に含まれるものとし、主催者は契約金額以外の費用を負担しません。

■金額内訳(目安)

項目	金額(税込み)
パークレット本体及びデジタルサイネージ等	30,000,000円
可動ベンチ・テーブル	1,200,000円
ライブカメラ	700,000円
植栽帯	700,000円
合計	32,600,000円

※ あくまで各項目の金額は目安であり、各項目における内訳は事業者の提案に委ねる。

(7)グレードアップの検討

本実施要領「6. 参加手続き(1)提出書類について」に記載している、「⑤-2 グレードアップに係る提案の価格見積書」を提出してください。グレードアップ内容は提案者に委ねますが、例として材料の高質化、提案施設設置数の拡大、新たな施設の追加などが考えられます。また、企画提案とは別の空間構成、デザインとした提案も可能とします。

(8)履行場所

大阪府中央区伏見町三丁目5番地先 三菱UFJ銀行大阪ビル本館前

※詳細は別紙参照

2. スケジュール日程

本プロポーザルのスケジュール(予定)は下記のとおりです。下記はプロポーザル実施当初の予定であり、詳細日程が変更となる場合があります。

令和5年6月 5日(月) ホームページ掲載・募集開始

令和5年6月 9日(金) 質疑受付締切

令和5年6月中旬 質疑に対する回答

※ スケジュール未定、回答は質問者全員に通知します。

令和5年6月16日(金) 参加表明書の提出締切

令和5年7月 4日(火) 企画提案書等の提出締切(午後5時まで)

令和5年7月10日(月) プレゼンテーション審査会

※ スケジュール未定、通知は応募者全員に行います。

令和5年7月下旬 結果通知

令和5年8月(予定) 契約締結・事業開始

令和6年3月29日(金) 事業完了(予定)

3. 参加資格等

プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる要件の全てに該当することが必要です。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2)宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。また、特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (3)納税義務者にあつては、消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税を完納していること。
- (4)書類提出時点において、公共工事等の入札参加停止措置等の処分を受けてないこと。また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5)書類提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (6)その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。
- (7)上記(1)から(6)の条件を満たす団体同士の共同体での申請は、次の要件をすべて満たしているときに限り可能とする。

- ア. 全体の意思決定、管理運営等に責任を持つ共同体の代表者を決め、その者が提案書の提出を行うこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
- イ. 参加申出以後、代表者及び共同体を構成する事業者(構成員)の変更は認めない。
- ウ. 代表者とならない事業者にあつては、代表者に代表権を委任する旨記載されている委任状を作成し、提出を求められた際は速やかに提出すること。
- エ. 共同体の協定書(様式自由)を作成すること。契約時に同協定書の写しを提出すること。なお、協定書には、それぞれの事業者の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。
- オ. 単独で応募した事業者は、本案件において、他の連合体の構成員となることはできない。
- カ. 各構成員は、本案件において複数の提案連合体の構成員となることはできない。

4. 質疑・応答

各プロポーザル参加希望者からの質問内容の重複を鑑み、質問については集約して一斉回答を予定しています。個別に回答を行う場合もありますが、なるべく下記の通りに質問書を提出して下さい。

(1)提出方法

電子メールにて別添の質問書を提出してください。

- ※ メール件名は「プロポーザル質問/送信年月日(西暦 8 桁)/会社名」としてください。必ず電話で送信した旨を伝えてください。
- ※ 持参・郵便での質問は受け付けません。
- ※ 電話及び口頭による質問は、個別に回答する場合がありますが、質問とその回答については記録し、回答の質疑・応答一覧に記載されます。

(2)質問期限

令和5年6月9日(金) 午後5時まで

(3)提出先

総合調査設計株式会社 御堂筋パークレットプロポーザル担当 (担当:清水・奥村)

電子メールアドレス:midoparklet@gmail.com / 電話番号:06-6372-0567(総合調査設計株式会社)

(4)回答日及び回答方法

未定。決定次第、質問者全員に通知します。

5. 準拠図書及び提供資料

下記の図書に準拠し企画提案をしてください。また、提供資料を活用し企画提案書を作成してください。

(1)準拠図書

- ①本実施要領
- ②業務仕様書(別添)
- ③共通別紙(別添)
- ④「御堂筋将来ビジョン(大阪市、平成 31 年 3 月)」
<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000464479.html>
- ⑤「御堂筋デザインガイドライン(大阪市、令和 3 年 4 月)」
<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000254660.html>
- ⑥「御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱(大阪市、令和 3 年 11 月)」
<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000531066.html>
- ⑦御堂筋デザインガイドライン区間の道路空間におけるデジタルサイネージの取り扱いに係る自主ルール(案)
その他、プロポーザル主催者が指示するもの

(2)提供資料

- ①パークレット検討平面図 CAD データ(DXF 形式)

6. 参加手続き

(1)参加表明について

当プロポーザル参加希望者は、本実施要領、仕様書及び「御堂筋将来ビジョン(大阪市、平成31年3月)」「御堂筋デザインガイドライン(大阪市、令和3年4月)」等の各規定・関係法令を理解した上で、次の書類を提出してください。

① 参加表明書(様式 P-0)

提出期限:令和5年6月16日(金)まで

提出方法:電子メールにて別添の参加表明書を提出してください。メール件名は「プロポーザル参加表明/送信年月日(西暦8桁)/会社名」としてください。必ず電話で送信した旨を伝えてください。

(2)企画提案に係る提出書類について

当プロポーザル参加希望者は、提出期限までに、企画提案に係る次の書類を提出してください。

① 参加申込書(様式 P-1)

② 誓約書(様式 P-2)

③ 法人等の概要(パンフレット等で可。共同体は構成員全社分を準備のこと)

④ 企画提案書(A3 横、様式自由、枚数制限なし)

[提出書類④企画提案書の書き方]

※ 提案内容は「8.選定に関する事項」及び、仕様書・共通別紙を参考ください。

※ デザイン案を複数提案する場合は、④と⑤を案毎に作成し、提出してください。

※ 必ず記載が必要な項目は以下です。

・実施体制及び事業実施スケジュール

・計画平面図、計画断面図(施設の配置・寸法が分かるもの)※CAD データは事前に提供します。

・イメージパース(昼・夜)、夜間照明計画

⑤-1 企画提案書④価格見積書(消費税を記載すること、様式自由)

※ 内訳は、「1.設計費」「2.整備施工費(パークレット本体/地域情報案内板/可動ベンチ・テーブル/ライブカメラ/植栽帯)」に分けて記載してください。

⑤-2 グレードアップに係る提案の価格見積書(消費税を記載すること、様式自由)

※ 1.(7)におけるグレードアップの提案について、価格見積りを作成してください。

※ 内訳は、「1.設計費」「2.整備施工費(パークレット本体/地域情報案内板/可動ベンチ・テーブル/ライブカメラ/植栽帯)」に分けて記載してください。

※ 必要に応じてイメージ図等を別途添付してください。

⑥地域情報案内板(デジタルサイネージ)維持管理参考見積書(消費税を記載すること、様式自由)

※ 地域情報案内板・地図案内板(デジタルサイネージを対象とする)設置後のメンテナンス(定期・年間保守)について参考見積を作成してください。

(3)企画提案に係るその他の提出物

①提出書類全てのデータを書き込んだ CD:1 部

※ ウィルスチェックを行い、各書類は PDF 形式にしてください(押印している書類はスキャンしたもの)。

※ レーベル印刷で社名を記載してください。

②押印した書類の原本(参加申込書、誓約書、価格見積書等)

(4)企画提案に係る提出期限・場所

〔提出期限〕令和5年7月4日(火) 午後5時まで(必着)

※ 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)

〔提出場所〕総合調査設計株式会社 (住所:大阪市北区芝田1-10-10 芝田グランドビル10階)

御堂筋パークレットプロポーザル担当 (担当:清水・奥村)

7. プレゼンテーション審査会

(1)開催日時

令和5年7月10日(月)

(2)開催場所

未定

※ 開催時刻・場所の詳細は応募者全員に通知します。

(3)持参物

・提出書類一式…10部

(4)その他留意事項

- ・プレゼンテーションの実施時間は、1提案者最大25分程度(うち説明は15分程度、質疑応答等含む)とし、参加者は1提案者につき、4名までとします。
- ・プレゼンテーション審査の実施方式について、詳細は各参加事業者に事前に通知を行います。
- ・企画提案書に基づいて、口頭にて説明をしてください。
- ・資料の追加・変更はできません。
- ・複数のデザイン案を提案する場合も実施時間は同様とします。
- ・応募者数によりプレゼンテーション実施時間が短縮される場合があります。
- ・プレゼンテーション審査を欠席した場合は失格となります。

8. 選定に関する事項

(1)提案に求める内容

- ・御堂筋にふさわしい高質なデザイン(形態、色彩、素材、配置)であるとともに、滞留、交流、情報発信といった多様な活用が見込まれるもの。
- ・ビジネスエリアという特性を考慮し、ビジネスワーカー等が休息・交流できる空間であること。

(2)選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行います。

項目		内容
理解度		本事業の趣旨・目的の理解度は十分か
実施体制	実施体制	業務の実施体制は適切か
	スケジュール	スケジュールは妥当か
類似実績		類似実績を有するか
パークレット デザイン	滞留性	パークレットの形状等が、落ち着いた空間設計となっているか。十分な人数が座れる空間か
	調和	御堂筋・歩行者空間と調和するデザインであるか
	形状	滞留空間として利用者を呼び込める形状であるか
案内板 デザイン	調和	盤面のデザイン・筐体とその考え方は、街並みや景観を考慮したものとなっているか
	安全	サイネージ盤面のデザイン・筐体は安全性や交通状況を考慮したものとなっているか
機能面	利用者想定	パークレット:利用者(ビジネスワーカー等)を想定した設計、什器、機能となっているか
		案内板(デジタルサイネージ):地図・案内板の機能は利用者に配慮した設計、機能となっているか(盤面の面積、解像度、輝度等)
	安全性	利用者の安全、歩行者の安全に配慮した設備が備わっているか
	環境配慮	環境配慮・SDGsの観点から、太陽発電等の脱炭素社会の推進に資する取組みが組み込まれているか
維持管理	耐久性	パークレット:設置期間に対して耐久性は十分か
		案内板(デジタルサイネージ):筐体の耐久性は十分であるか
	メンテナンス	パークレット本体のメンテナンスが容易であるか(材質・専門技術等)
		メンテナンス方法が具体的に示されているか
	設置後の維持管理・メンテナンスへの協力が可能か	
提案価格		費用の積算根拠の妥当性
合計 100点		
その他の提案項目 (加点対象)		<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションや発信の取り組み(イベント、キャンペーン等) ・パークレットを活用した事業者独自の提案

(3)選定方法

- ① 本企画提案の審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションをもとに行います。
- ② 選定員の評価点の合計点と審査会議により、受注事業者を選定します。

実施要領

(4)失格時由

次のいずれかに該当する場合は失格となります。

- ①提出書類に虚偽の記載があった場合
- ②参加資格を満たさなくなった場合、もしくは満たしていない場合
- ③審査の公平性に影響のある行為や、不正行為があった場合
- ④プレゼンテーション審査を欠席した場合

(5)選定結果の通知および公表

選定は令和5年7月下旬を予定しており、結果を全応募者に通知します。

9. その他

(1)提案に要する費用、条件等

- ・企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とします。
- ・採用された企画提案書は、主催者のホームページへの公開の対象となります。
- ・すべての企画提案書は返却しません。
- ・提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しません。
- ・期限後の提出、差し替え等は認められません。

(2)担当

〒530-0012

大阪市北区芝田1-10-10 芝田グランドビル10階

総合調査設計株式会社 御堂筋パークレットプロポーザル担当（清水・奥村）

電話：06-6372-0567（午前10時～午後5時）

電子メール：midoparklet@gmail.com